

エコリーフ環境ラベルプログラム 意見公募結果報告書

報告日		2019年11月8日			
意見公募実施期間		2019年10月8日 ~ 2019年10月23日			
PCR原案受付番号		PDE-145			
製品の属する分類		画像入出力機器 【改訂版】			
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	10-4	シナリオ ① 複写機、プリンタおよび複合機（EP方式）、プリンタおよび複合機（高性能IJ方式） (a)稼働条件	従来のエコリーフPCR AD-04 6ページ目に、5年間の印刷枚数の計算方法が記載されていたが、新プログラムのPCRには記載されていない。 案として、「・想定使用期間は5年間とする。」の後に、 「・5年間の印刷枚数=1日当たりの画像数（印刷枚数）×5日×4週×12ヶ月×5年」を追加してはいかがでしょうか？		式を記載するように修正します。
2	10-4	シナリオ ① 複写機、プリンタおよび複合機（EP方式）、プリンタおよび複合機（高性能IJ方式） (a)稼働条件	・TEC測定条件（「ENERGY STARRプログラム要件画像機器の製品基準 画像機器のエネルギー使用を判断するための試験方法（2018年12月改定）」参照） ・TEC測定条件から一週間あたりの印刷枚数は次の式で算出できる。 一日あたりのジョブ数 (Njobs) x ジョブあたりの画像数 (Nimages) x 5 ※エネルギースター 画像機器基準バージョン 2.0による算定の場合には、上式から求められる印刷枚数に従い、バージョン 3.0による算定の場合には、TEC値算出に用いる一日あたりエネルギー消費量の算出方法に合わせて上式から求められる印刷枚数を1/4倍する。	附属書Dに記載されているのは一日あたりのジョブ数とジョブあたりの画像数であり、一定期間（例えば一週間）における印刷画像数を規定しているものではないようです。 そのため、TEC測定条件を引用する形で一週間あたりの印刷枚数の算出式を明示し、バージョンによって想定印刷枚数を規定する形のほうがわかりやすいのではないかと思います。 併せて1/4の根拠も記載しましたが、単に「1/4倍する」でも問題ないと思います。	式を記載するように修正します。
3	附属書D	附属書D	附属書Dを削除	上述の通り、一週間あたりの印刷枚数を式で規定すれば附属書Dは必要なくなるためです。 また、「一日あたりの画像数」のキャプション自体がそもそも表と一致していないと思います。 これは英語の原典でも同様ですが、その為誤解を招きやすいと思います。 参考のため掲載を続ける場合でも、表ではTEC値については言及していないため、「(TEC)」の記載は不要かと思えます。	検証員（外部）は、一般に本製品分野に精通していないため、参考情報としての掲載が必要と判断しています。
4	10-4	シナリオ ⑦の次の段落	独自シナリオ部分に下記1文を追加（念の為）。 「※TEC測定条件における画像数は(10-4) シナリオ①(a)の内容に準ずる。」		独自シナリオですので、TEC測定条件の記載は、シナリオを制限することになるため、不採用とします。
5	10-4	シナリオ ① 複写機、プリンタおよび複合機（EP方式）、プリンタおよび複合機（高性能IJ方式） (a)稼働条件	国際エネルギースタープログラム（日本の運用細則）、ENERGY STAR®プログラム（米国EPA）が同一基準で混在しているのは避けたい。日本の運用細則に統一していただきたい。		仕向け先によって使用すべきバージョンが異なる場合があるため、国際エネルギースタープログラムのバージョンは2.0と3.0の場合を併記することとしました。 追加情報においてバージョン情報を記載することにより、違いが明確になると判断しています。